

14/06/02 R9/4

# 「外環の2」の 方針撤回申し入れ

## 練馬の住民団体

都は「外環の2」のうち練馬区間の一部3キロのみを抜き出して幅員22メートルの道路を整備する「方針」を5月14日に発表しました。

申し入れでは、先に都が示した「練馬区における地上部街路のあり方（複数案）」に対する、「広く意見を聞く会」やオープンハウス（説明会場）で、「外環の2」の都市計画を廃止するべきだとの意見が多数出されたことを指摘。「こうした意見をすべて切り捨てて道路整備に向けて突き進む都の姿勢は異様であり、まちづくりにおける住民合意の大原則をないがしろにするもの」と厳しく批判し、ただちに「方針」を撤回し、「外環の2」の都市計画を廃止するよう求めました。

「とめよう『外環の2』ねりまの会」（共同代表・須山直哉元関町一丁目町会長、板東宏「外環の2」を考える住民の会代表）は5月30日、舛添要一都知事に「外環の地上部街路（外環の2）の都市計画に関する方針」の撤回を申し入れました。